様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示変更対象者ファイル	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部地域協働課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示変更業務における変更対象者	
記録項目	１　氏名、２　住所	
記録範囲	住居表示変更実施区域内に居住している者	
記録情報の収集方法	市民課、市民税課、資産税課、納税課、下水道管理課が保有する住登・住登外情報を共通基盤システムより抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501 石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	☑法第６０条第２項 第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	町・字名変更対象者ファイル	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部地域協働課	
個人情報ファイルの利用目的	町・字名変更業務における変更対象者	
記録項目	１　氏名、２　住所	
記録範囲	町・字名変更実施区域内に居住している者	
記録情報の収集方法	市民課、市民税課、資産税課、納税課、下水道管理課が保有する住登・住登外情報を共通基盤システムより抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501 石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	いしのまき復興マラソン参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	いしのまき復興マラソン参加者への関係書類の発送及び緊急時対応に利用する。	
記録項目	１　顧客番号、２　エントリーＩＤ、３　氏名、４　フリガナ、５　生年月日、６　年齢、７　性別、８　住所、９　自宅ＴＥＬ、１０　連絡先ＴＥＬ、１１　携帯ＴＥＬ、１２　陸協登録名、　１３　陸協名、１４　陸協登録番号、１５　ＪＡＦＦ　ＩＤ、１６　血液型、１７　緊急連絡先氏名、１８　緊急連絡先ＴＥＬ、１９　メールアドレス、２０　学校名、２１　誓約書、２２　ビブスＮｏ	
記録範囲	いしのまき復興マラソンにエントリーした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501 石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	霊園台帳	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市有霊園の使用者等の管理事務	
記録項目	１　氏名、　２　生年月日、　３　住所、　４　本籍、　５　性別、　６　電話番号、　７　許可年月日、　８　使用料	
記録範囲	昭和４７年の供用開始以降に市有霊園の使用許可を受けた者、使用許可を承継した者、及び代理人選定を受けた者。	
記録情報の収集方法	１　墓所使用許可申請書、２　承継届、３　代理人選定届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501 石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	斎場利用許可申請書	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	石巻市斎場の利用許可に関する事務	
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　住所、 ４　本籍、５　性別、６　電話番号、 ７　死亡年月日、８　死亡場所、９　死因	
記録範囲	平成２６年４月１日以降に石巻市斎場を利用した者	
記録情報の収集方法	斎場利用許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空き地取りまとめ表	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	空き地適正管理指導のため	
記録項目	１　氏名、２　住所、３　電話番号	
記録範囲	平成１２度以降の空き家及び空き地に関する苦情申立者及び所有者	
記録情報の収集方法	法務局、市民課への公用申請による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	飼い犬台帳	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	犬の飼い主、飼い犬の情報管理のため利用する	
記録項目	１　飼い主氏名、２　飼い主住所、３　飼い主電話番号、４　登録年月日、５　犬の名、　６　犬の登録住所、７　犬の生年月日、８　犬の性別、９　犬種、　１０　登録番号、１１　注射年月日、１２　注射済票番号	
記録範囲	平成7年度以降飼い犬の登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	犬の登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	犬の転出先市町村（石巻市に登録があった犬の転出届があった場合）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課 （所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公害苦情処理票	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	公害苦情処理対応のため	
記録項目	１　氏名、２　住所、５　電話番号	
記録範囲	平成元年以降公害苦情申立てがあった者	
記録情報の収集方法	聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石巻市太陽光発電等普及促進事業申請受付簿	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境未来推進課	
個人情報ファイルの利用目的	石巻市太陽光発電等普及促進事業申請管理のため	
記録項目	１　氏名、２　住所、３　電話番号、４　申請年月日、５　決定年月日、６　給付金額	
記録範囲	平成３０年度以降石巻市太陽光発電等普及促進事業の補助金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	―	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項 第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	１　登録事由、２　登録年月日、３　廃止事由、４　廃止年月日、５　氏名、６　生年月日、７　性別、８　住所、９　世帯主、１０　世帯番号、１１　宛名番号、１２　取扱停止、１３　世帯印影情報、１４　登録場所	
記録範囲	石巻市に印鑑登録を有する、または有していたもの	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　性別、４　世帯主の氏名、５　世帯主との続柄、６　住所、７　市内において新たに住所を変更したものについてはその住所を定めた年月日、８　届出年月日、９　前住所、１０　転居先住所、１１　住民票コード、１２　個人番号、１３　異動事由、除票事由 （日本人について） １　住民となった年月日、２　本籍地、３　筆頭者 （外国人について） １　外国住民となった日、２　通称名、３　併記名、４　国籍・地域、５　第３０条の４５に規定する区分、６　在留資格、７　在留カード等の番号、８　在留期間等、９　在留期間等の満了の日	
記録範囲	石巻市に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	―	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	１　氏名、２　住所、３　生年月日、４　性別、５　編成日、６　本籍、７　住定日、８　筆頭者、９　在外選挙人登録地、１０　住民票コード	
記録範囲	石巻市に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	石巻市または他市区町村に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	カード発行一覧表	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付管理	
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　住所、４　性別	
記録範囲	石巻市に住民登録があり、かつマイナンバーカードを申請した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ネットワークシステムを利用しカード発行一覧を出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード省令第２３条の２（個人番号通知書及び個人番号カードに関し地方公共団体情報システム機構が処理する事務）に基づき個人番号通知書及び交付申請書の印刷、送付並びに個人番号カードの発行を行う地方公共団体情報システム機構に対し、個人番号通知書及び交付申請書の送付先情報を提供するため。	
記録項目	１　個人番号、２　氏名、３　生年月日、４　性別、５　住所、６　その他住民票関係情報、７　個人番号カードの券面記載事項として、法令に規定された項目	
記録範囲	区域内の住民（住基法第５条（住民基本台帳の備付け）に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す。）	
記録情報の収集方法	既存住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	① 住民基本台帳ネットワークシステムを用いて市町村の区域を超えた住民基本台帳に関する事務の処理を行うため、区域内の住民に係る最新の本人確認情報の更新情報を管理する。 ② 都道府県に対し、本人確認情報の更新情報を通知する。 ③ 申請・届出の際に提示された個人番号等を用いた本人確認を行う。 ④ 個人番号カードを利用した転入手続きを行う。 ⑤ 住民基本台帳に関する事務において、本人確認情報を検索する。 ⑥ 都道府県知事保存本人確認情報及び機構保存本人確認情報との整合性を確認する。	
記録項目	１ 個人番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 性別、５ 住所、６ その他住民票関係情報	
記録範囲	区域内の住民（住基法第５条（住民基本台帳の備付け）に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す） ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除（死亡による消除を除く。）された者を含む。	
記録情報の収集方法	既存住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	都道府県及び地方公共団体情報システム機構（機構）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍様式の改製により書き替えた従前の戸籍を、改製原戸籍簿として別に保存するため	
記録項目	１　氏名、２　出生の年月日、３　戸籍に入った原因及び年月日、４　実父母の氏名及び実父母との続柄、５　養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、６　夫婦については、夫又は妻である旨、７　他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、８　本籍、９　戸籍法施行規則第３０条第１号から第６号に掲げる事項	
記録範囲	石巻市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	仙台法務局石巻支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課 （所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に国民の親族的身分関係を登録して公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するため	
記録項目	１　氏名、２　出生の年月日、３　戸籍に入った原因及び年月日、４　実父母の氏名及び実父母との続柄、５　養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、６　夫婦については、夫又は妻である旨、７　他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、８　本籍、９　戸籍法施行規則第３０条第１号から第６号に掲げる事項	
記録範囲	石巻市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	仙台法務局石巻支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	石巻市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所、河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所大原出張所	
個人情報ファイルの利用目的	一戸籍内の全員が除かれた戸籍を戸籍簿から除籍し、除籍簿として別に保存するため	
記録項目	１　氏名、２　出生の年月日、３　戸籍に入った原因及び年月日、４　実父母の氏名及び実父母との続柄、５　養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、６　夫婦については、夫又は妻である旨、７　他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、８　本籍、９　戸籍法施行規則第３０条第１号から第６号に掲げる事項	
記録範囲	石巻市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	仙台法務局石巻支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務部　総務課	
	（所在地）〒986-8501　石巻市穀町１４番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	